

(2) 目標の設定

みどりへの評価は量だけでなく、みどりの質や利活用に関する区民の満足度も重要であることから、新たな目標を設定します。

計画目標の案（概要）

（目標年度：令和 14（2032）年度）

- 緑被率（P13）・・・・・・・・・・ 13.2%→目標値 13.3%
- 緑視率（P16）・・・・・・・・・・ 緑視率 25%以上の地点を増やす
- 公園の整備面積（P16）・・・・・・・・ 23.8ha→目標値 25.4ha
- 緑化基準を満たす公共施設数（P19）・・ 75%→目標値 86%
- 幹線道路の街路樹の設置割合（P20）・・ 79%→目標値 87%
- 緑化計画による民有地の緑化誘導（P21）

<新たな目標>

- みどり率（P15）・・・・・・・・・・ 14.1%→目標値 14.3%
- 公園の再整備箇所数（P17）・・・・ 既存公園を適宜部分的改修及び全面改修
（年間2公園以上）、**地域による植樹**
- **公共的空間の緑化**（P20）・・・・ **民有地の公共的空間の緑化を推進する**
- 「みどりの満足度」「公園の満足度」を設定（P21）
- みどりとの関わり（P22）・・・・ みどりの活動場所・**活動回数**を増やす
- みどりと景観との関わり（P26）・・ 区内の自然資源や生垣、芝生の日常的な手入れなどを通じた良好な景観の維持に努める

1) みどりの維持と向上のための目標

1)-① 緑被率

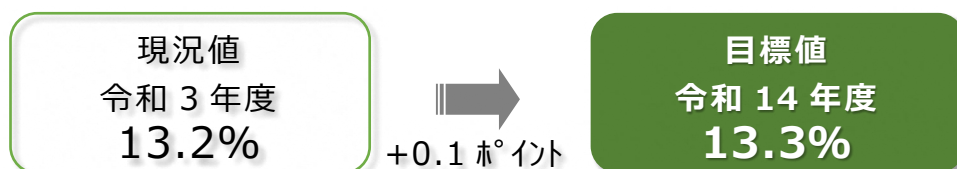
平成 9（1997）年度まで減少を続けた緑被率は以降増加傾向となり、令和元（2019）年度の調査では、区全体の緑被地の面積は 172.1ha、緑被率は 13.2%（※1）となっています。近年の増加の主な要因は既存樹木の生長に伴うもので、特に街路樹において、道路整備による街路樹整備、街路樹の生長によって面積が増加しました。また、学校等の施設の新設に伴う屋上緑化の新規整備により、屋上緑化面積が増加しています。

大学や霊園などのまとまった緑を保全するとともに、都市計画道路の整備や、開発におけるオープンスペースの緑化、地区計画などの地域が一体となった緑化の推進により緑を確保することによって緑被率の向上を目指します。

※1 豊島区緑被現況調査報告書（令和2年3月）による。

【目標】

- 現状の維持・保全を目標とし新たな緑化の創出に努めることで、緑被率を13.3%とします。



※令和3年度の緑被率13.2%は豊島区緑被現況調査報告書（令和2年3月）による。

※区面積の0.1%は13,010㎡。

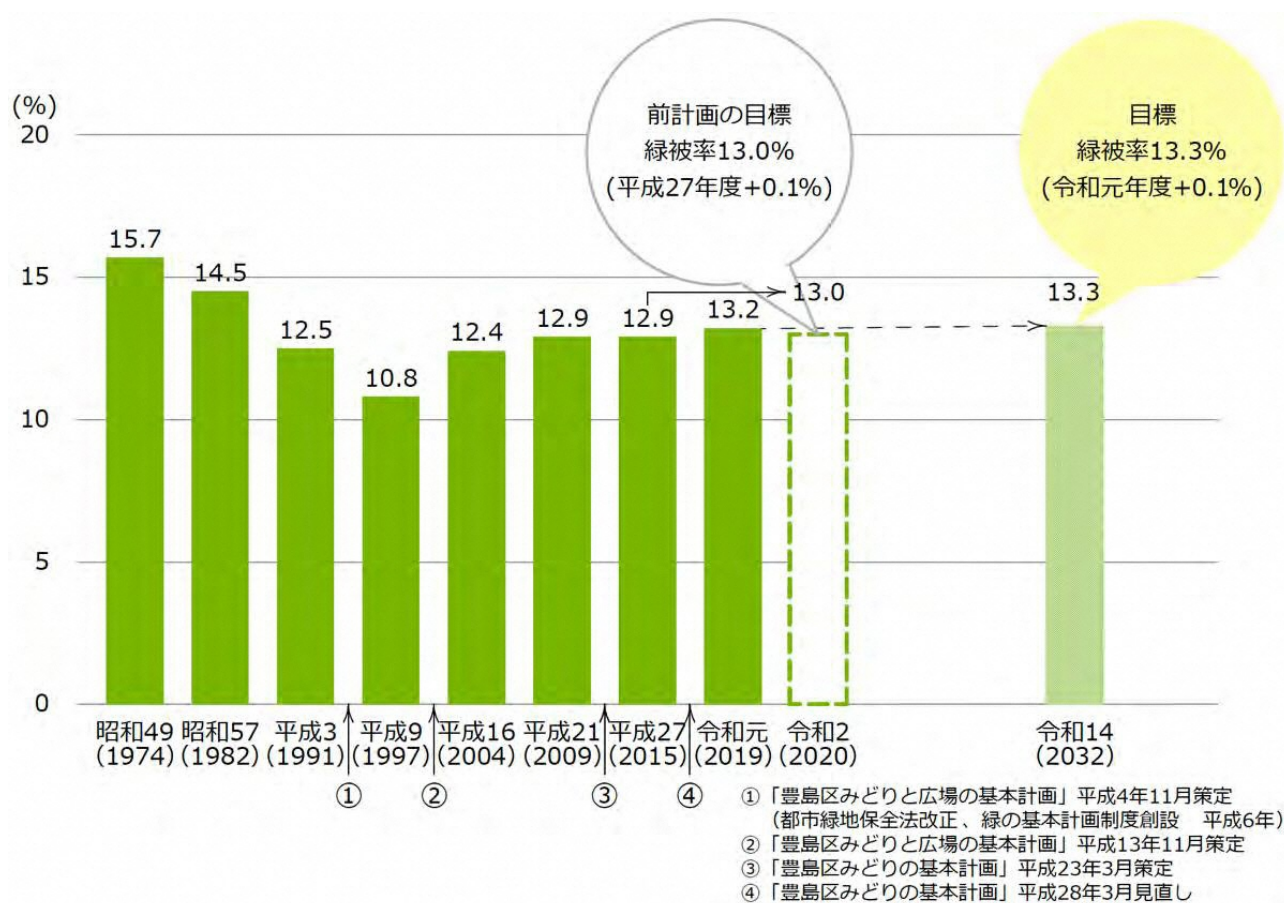


図 緑被率の推移と目標

現行計画の目標にある緑被率には、公園内の緑のない広場や河川などの水辺は含まれていません。

今後は、緑で覆われた部分だけでなく、オープンスペースの活用が豊島区らしいみどりづくりにおいて重要となります。

東京都では、従来の緑被率に「公園内で樹林等の緑で覆われていない面積の割合」などを加えた「みどり率」が指標とされており、「みどり率」を新たな達成すべき数値目標とします。

【目標】

- 現状の維持・保全を目標とし新たな緑化の創出に努め、目標のみどり率を14.3%とします。



※令和3年度のみどり率14.1%は豊島区緑被現況調査みどり率調査報告書(令和3年3月)による。
 ※区面積の0.2%は26,020㎡。

※「みどり率」とは、従来の「緑被率」に「公園内で樹林等の緑で覆われていない面積の割合」と「河川等の水面の占める割合」を加えたもので、ある地域における公園、街路樹（環境施設帯を含む）、樹林地、草地、農地、宅地内の緑(屋上緑化を含む)、河川、水路、湖沼などの面積がその地域全体の面積に占める割合であり、東京都の緑化指標となっています。

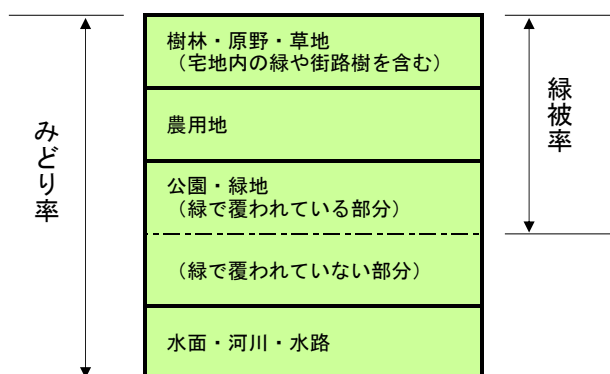


図 みどり率と緑被率の関係

資料：「東京都が新たに進めるみどりの取組」（令和元年5月 東京都）

1)-③ 緑視率

緑視率で把握できるみどりの量は、まちの景観の印象につながります。緑視率が高くなることにより、みどりの豊かさを実感できると考えられます。

平成 27（2015）年度の調査では、調査地点 103 箇所（※1）中 16 箇所が緑視率 25%以上でしたが、令和元年度の調査では、103 箇所中 21 箇所が緑視率 25%となり、緑視率 25%以上の地点が 5 箇所増えています。

※1 令和元年調査より、前回調査時の状況と大きく改変した造幣局跡地 4 地点を除く

【目標】

- みどりを多く感じる、緑視率が 25%以上の地点を増やします。

※「緑視率」とは、人の視野内に占めるみどりの量の割合をいいます。国土交通省の研究の結果では緑視率が 25%を超えるとみどりが多いと感じはじめることがわかっています。



緑視率:10.6%



緑視率:26.7%



緑視率:48.5%

図 緑視率の例（豊島区内）

資料：豊島区緑被現況調査報告書（R2.3）

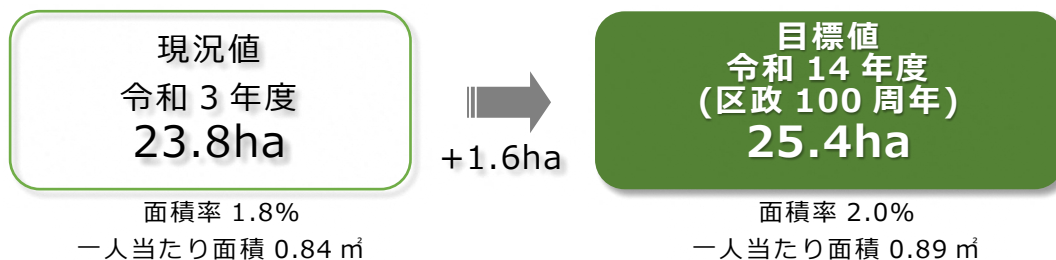
2）公園・緑地の拡大の目標

2)-① 公園の整備面積

小さな公園が多い豊島区の現状を踏まえ、小規模な公園と地域の拠点となる公園をバランス良く配置し、地域活動の場とします。

【目標】

- 学校などの跡地を有効的に活用し、区政施行 100 周年の令和 14（2032）年度までに公園整備面積を 25.4ha とします（期間内目標整備面積 1.6ha）。
- 令和 14（2032）年度までの計画期間内の目標値は 1 人あたり公園面積 0.89 m²/人（想定人口 28 万 4 千人）とします。



※令和 3 年度の 23.8ha は豊島区都市公園等現況図（令和 3 年 1 月）による。
 ※目標値は現行計画の令和 14 年度（区政 100 周年）の目標数値を引き継ぐものとする。

\ \ 新たな目標 / / 2)-② 公園の再整備箇所数

既存の公園について、拠点となる公園はもとより、身近にある小さな公園においても利用者が満足して利用できるよう、集い、憩う、魅力ある公園として、**誰もが使いやすい**、地域の多様なニーズに対応した再整備を行っていきます。

身近な公園の再生は、区内で育てた苗木や実生木の植樹などにより、地域の人々と共に公園づくりを行うことで、人とみどりが共に育つ、愛着のある場所になります。

【目標】

- 公園面積の増加だけでなく、既存公園（164 箇所）の安全で快適**かつ地域のニーズをふまえた**部分的改修を適宜行います。また、公園の魅力向上を図る全面改修も行います。全面改修の再整備箇所数を目標とし、年間 2 公園以上を目指します。
- **公園の再整備時に地域の人による植樹を行います。**



・公園と隣接の区民ひろばをつなぐウッドデッキ整備（西巣鴨二丁目公園）



・ワークショップにより地元のニーズを踏まえた憩いの場の整備（上り屋敷公園）



資料：豊島区 HP

■ 参考：豊島区の公園整備状況等の推移

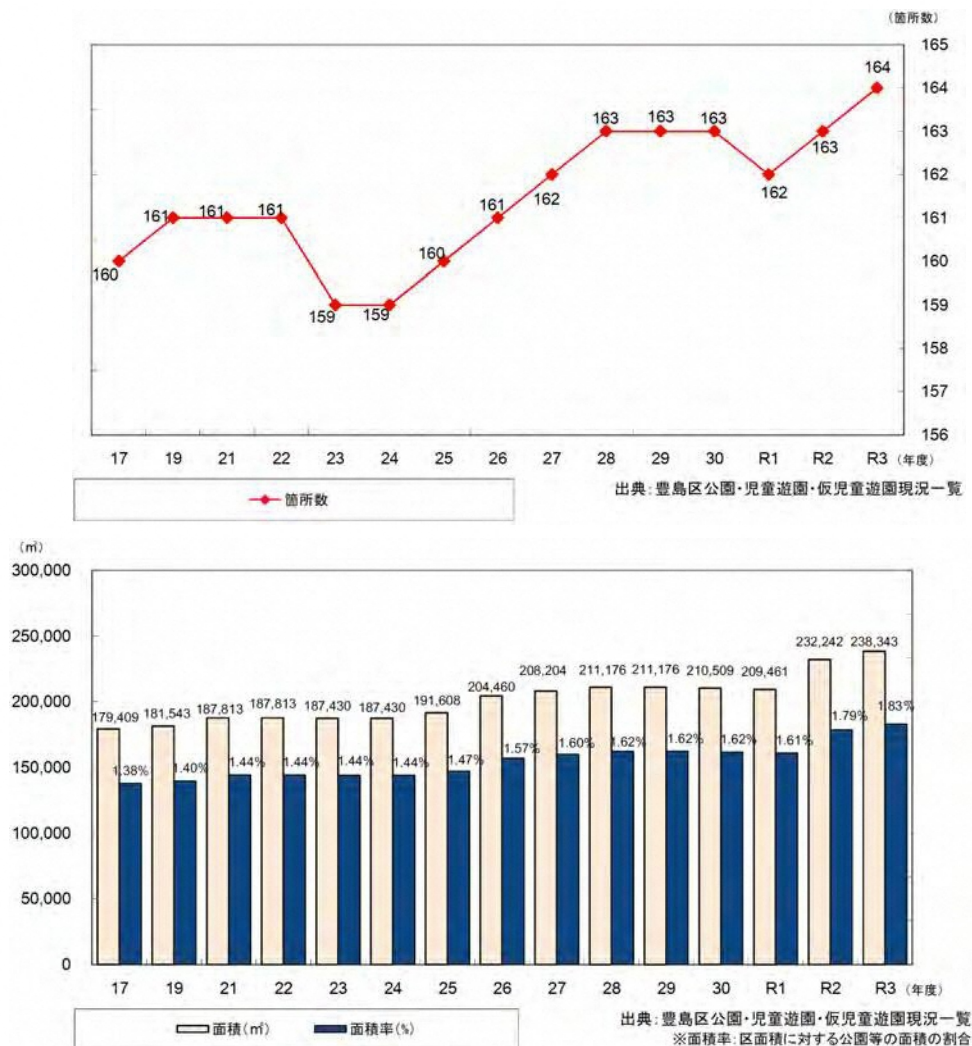


図 公園等（児童遊園、仮児童遊園、庭園含む）の整備状況の推移

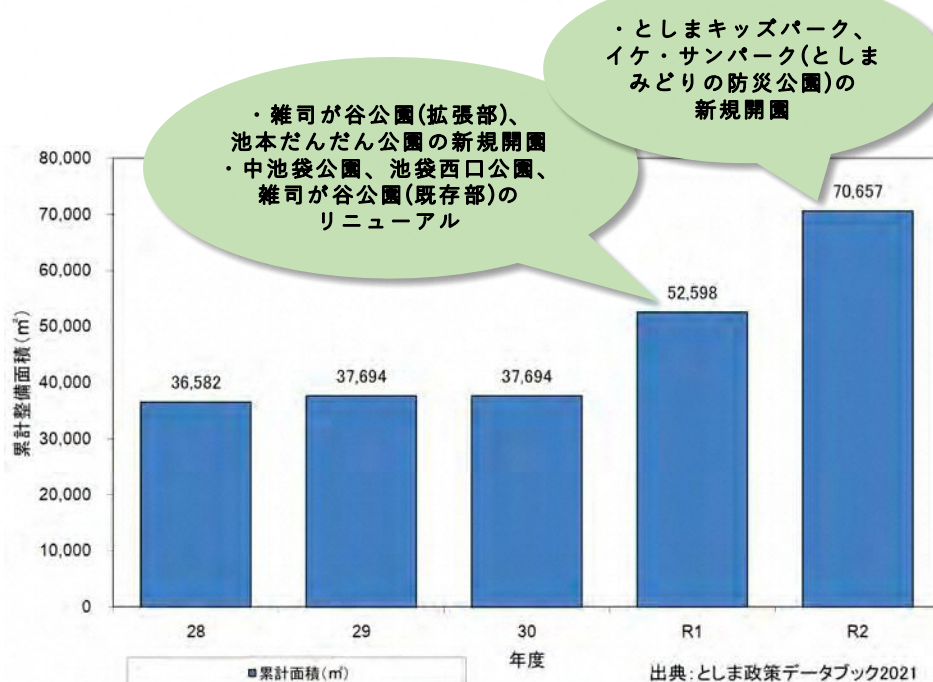


図 公園の新設・改修面積の推移

3) 公共施設及び公共的空間の緑化の推進の目標

3)-① 緑化基準を満たす公共施設数

みどり豊かなまちづくりを進めていくうえで、公共施設は地域の緑化モデル、推進の核となる役割があり、積極的に緑化を推進します。

【目標】

- 令和 3（2021）年度の公共施設の地上部の緑化状況は、約 75%（116 施設）が「豊島区みどりの条例」で定める公共施設緑化基準を満たしています。令和 14 年度には施設の安心・安全に配慮しつつ、86%（134 施設：+18 施設）以上の施設で公共施設緑化基準を満たします。



※令和 3 年度の 75%は令和 2 年度末時点での調査値による。

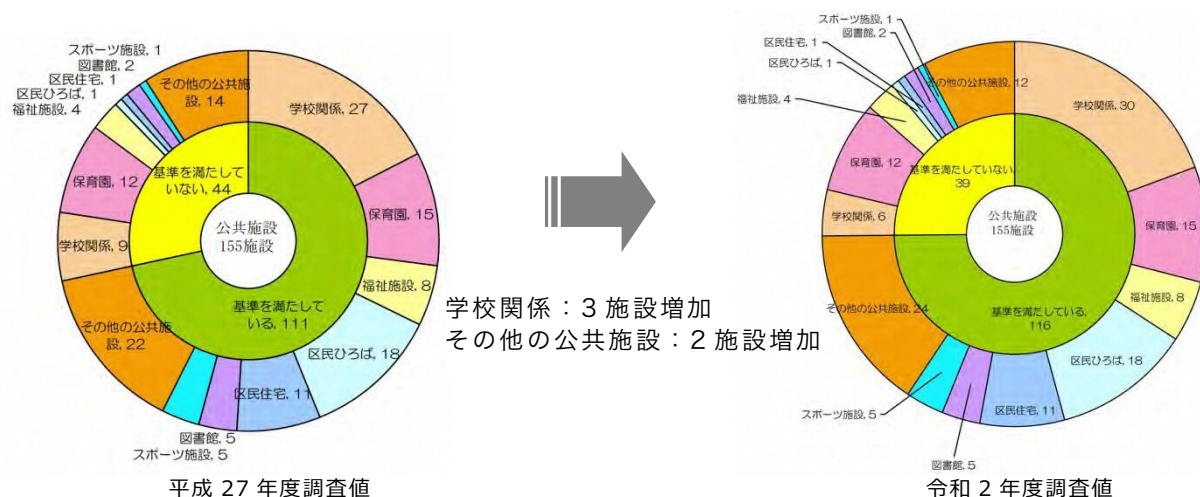


図 公共施設の地上部緑化状況の推移

資料：豊島区

新たな目標 3)-② 公共的空間の緑化

民間が整備する公開空地など、街並みの再生と共に生まれる、一般の方が使える新しいみどり空間の整備を積極的に行っていきます。

【目標】

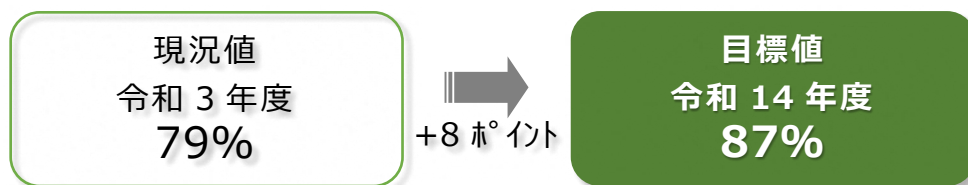
- 民有地の公共的空間を、みどり豊かな美しい街並みとなる景観に配慮した緑化を推進します。

3)-③ 幹線道路の街路樹の設置割合

道路の緑には、人にうるおいや安らぎを与えるほか、都市環境の改善や、美しい都市景観の創出、安全で円滑な交通に寄与し、災害時の火災などから人を守る防災機能など、様々な役割があります。

【目標】

- みどりのネットワークの骨格軸となる幹線道路の街路樹整備を推進します。
- 街路樹が設置可能な道路における街路樹の設置割合を 87%に増やします。



※街路樹のある区内道路総延長(幅員 10m 以上)34,383.30m。計画延長 43,545.37m。
 $34,383.30 / 43,545.37 = 0.7895 = 79\%$



・グリーン大通り



・劇場通り



・明治通り(千世登橋)



・目白通り(目白小学校前)

資料：豊島区 HP

4) 民有地の緑化の推進の目標

4)-① 緑化計画による民有地の緑化誘導

区では「豊島区みどりの条例」に基づき、建築行為などを行う場合に緑化の基準を定めています。敷地面積と建ぺい率により一定の面積を緑化する他、既存樹木の保全や道路沿いの緑化、屋上緑化などを行うことにより、効果的に緑を創出することができます。

【目標】

- 豊島区みどりの条例に基づく緑化計画により良好な緑化を誘導します。

5) みどりの質や利活用の目標



5)-① みどりの満足度・公園の満足度

みどりは美しい街並み、景色を形成する要素として、季節感を感じ、心に安らぎを与える役割があります。これからは緑の量を増やすだけでなく、みどりと関わる暮らしを誰もが楽しむことができ、みどりの豊かさを実感できる「みどりの質」の向上を目指すことが豊島区らしいみどりづくりにおいて重要となります。

そこで、今後に向けて、みどりと公園などに関する区民の意識調査の定期的な実施、及び web による区民アンケートなど、客観的なデータをストックするとともに、それをもとに新たな目標として、「みどりの満足度」「公園の満足度」を設定します。

【目標】

- 身近なみどりに関する区民の満足度を測る指標として「みどりの満足度」を設定します。区民意識調査「街路樹・生垣など街を歩いていて緑が多いと感じる」（令和 3 年度調査値：42.9%）の割合を増やします。
- 公園の利用、活動に関する区民の満足度を測る指標として「公園の満足度」を設定します。区民意識調査「近くに好きな公園がある」（令和 3 年度調査値：49.5%）の割合を、10 年後は 60%以上を目安とします。
- 新たな設問「公園が地域コミュニティの形成に役立っている」の割合を増やします。

区民一人ひとりが「街並みづくりに自分がかわる」という意識をもち、みどりをみんなでつくり、育て、考える「みどりを楽しむ暮らし」を実践していくために、多様な主体との連携により、みどりを育てための活動の継続、拡充、ならびに新たな取組を行うことが重要です。拠点となっている公園だけでなく、小さな公園や児童遊園、まちかど広場などが区全域に渡ってみどりの活動場所となり、活動の機会を重ねていくことを目指します。

【目標】

- みどりの活動場所、活動回数を増やします。

本区では、以下のような区民や公民連携による主体的な活動が行われています。より活発で持続可能な活動となるために、団体での活動はもとより、個人でも気軽に参加できるしくみづくりが重要となります。

◆ 区民が主体となる活動

- ・協定花壇（40 団体 43 箇所 活動回数約 140 回/年 令和 3 年現在）：**拡充**

公園などの公共的な場での緑地や花壇の管理を地域のグループで行う「豊島区公園等みどりの協定」を結び、地域のみどりを育て、守るための活動の場を増やします。10 年後は 50 箇所以上を目安とします。

<活動状況>

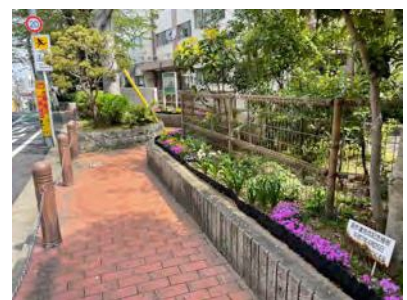
- ・区内の公園、児童遊園、緑道、歩道、遊歩道、駅周辺で活動



・協定花壇（上池袋くすのき公園）



・協定花壇（駒込二丁目児童遊園）



・協定花壇（駒込小学校隣接遊歩道）

◆ 公園利用の活動：**拡充**

地元などがフリーマーケットや町会のお祭りなどで公園を利用する活動数を増やします。10 年後は年 350 回以上を目安とします。

◆ 区内大学などの学生が取り組む活動：**拡 充**

大学生が参加して活動する公園を増やします。

＜活動状況＞

- 中小規模公園活用プロジェクトなどへの大学生の参加 など



大学の地域実習において中小規模公園活用プロジェクト（井戸端かいぎ・パークトラック）を区と連携して行う様子 資料：豊島区

◆ 公民連携による活動

- 中小規模公園活用プロジェクト：**拡 充**

区内に点在する小さな公園をもっと過ごしやすく、楽しめる公園へ変えていくための取組を行っています。公園の特性と立地を活かし、身近にある小さな公園について区民と一緒に考え、地域コミュニティの場として活用することを継続していきます。

＜R3 年度活動状況＞

- 井戸端かいぎ（月 1 回）、パークトラック（年 10 回）、パークマルシェ等公園イベント（年数回）、おもちゃ倉庫（1 基）、コミュニティガーデン（月 1 回）



「井戸端かいぎ」：地域住民との公園利活用と再整備についてのワークショップ



西巣鴨二丁目公園でのワークショップによる施設の整備



上り屋敷公園でのモバイル遊具（自由に動かして遊ぶことのできる遊具）の試験的導入



パークトラック（ドリンクや菓子を提供、図書館の本や絵本を搭載など）の試験的導入



ワークショップによるデザイン、花植えを行った西巣鴨二丁目公園での花壇づくり



「井戸端かいぎ」から発展した有志の会と町会による「みずてっぽうおにごっこ」の様子
資料：豊島区 HP

・指定管理者、 Park-PFI 事業による公園の活動：**拡 充**

指定管理者等によるイベント等の実施件数を増やします。10 年後は年 530 回以上を目安とします。

＜活動状況＞

- ・指定管理者による管理：目白庭園・南長崎スポーツ公園・中池袋公園・としまみどりの防災公園（イケ・サンパーク）
- ・Park-PFI 事業：としまみどりの防災公園（イケ・サンパーク）

◆ 区が主体となる活動

・プレーパーク事業：**継 続**

プレーパークとは、「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした遊び場です。遊びを通じて、創造性、協調性、自主性を育み、健全な心身の発達を促すことができる場として継続していきます。

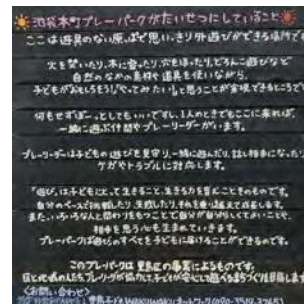
＜活動状況＞

・常設プレーパーク：池袋本町公園

子どもたちが楽しく遊べるように配慮し、行動に目を配り、一緒に遊ぶ「プレーリーダー」が常駐する



池袋本町プレーパークの落ち葉遊びの様子



「池袋本町プレーパークが大切にしていること」説明板

・出張プレーパーク：区立公園、保育園、子どもスキップ、区民ひろば など



南長崎はらっぱ公園での樹木を利用した遊びの様子



目白第一保育園でのダンボール遊びの様子



旧高田小学校校庭での木工遊びの様子



としまセンタースクエアでの「大きなものをつくってあそぼう」の様子

資料：豊島区 HP

地域の歴史や文化を現在に伝え、人々に親しまれてきたみどりを、地域の大切な資源として次世代へと引き継いでいきます。区と住民、事業者など関係者が一体となって緑の保全と緑化、維持管理を実施することにより、地域の人と人との繋がりが醸成することを目指します。

【目標】

- 区内に残る貴重な巨木や保護樹木などの自然資源や生垣、芝生の日常的な手入れなどを通じて、良好な景観に維持に努めます。



鬼子母神*の大イチョウ



保護樹林第1号(鬼子母神*) 資料：豊島区 HP

*鬼子母神の鬼は一画目のツノなし（以下同様）

- 庭先や沿道に面した場所にひとりひとつのみどりを育むことで、点のみどりが区全域へ繋がっていくことを目指します。



玄関先の花づくり



幹線道路歩道の沿道緑化



窓先のみどり



駐車場の花木植栽



庭先の樹木



壁面緑化